新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への消化器内視鏡検査・治療の延期について

今般の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に関して、消化器内視鏡診療の実施については、国・厚労省の方針や各施設の状況等を考慮した対応が求められています。また、2020年3月25日付けで、日本消化器内視鏡学会医療安全委員会より消化器内視鏡診療の対応について、緊急性のない消化器内視鏡検査・治療に関しては延期を考慮することと通知がありました。

上記の理由より、<u>以下の条件に該当する患者さんに対して当</u> 院での緊急性のない消化器内視鏡検査・治療を延期させていた だきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1. 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱がある場合
- 2. <u>2 週間以内に新型コロナウイルスの患者さんやその疑いがある患者さんと</u> の濃厚接触歴がある場合
- 3. 2 週間以内に感染流行地域への渡航歴がある場合
- 4. 強い倦怠感や息苦しさがある場合